

◎新潟県告示第704号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項（又は第115条の5第2項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成28年6月10日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
株式会社リボーン柿崎ステーション	新潟県上越市柿崎区馬正面1176番地1	株式会社リボーン	訪問介護 介護予防訪問介護	平成28年5月13日	平成28年5月31日
北越デイサービスセンター	新潟県十日町市丑76番地1	ありがとうの森株式会社	通所介護	平成28年5月19日	平成28年5月31日
デイサービスセンター太陽コスモスの丘	新潟県長岡市青葉台5丁目8番地4	社会福祉法人悠々会	介護予防通所介護	平成28年5月13日	平成28年5月31日